

## 検 定 試 験 実 施 の た め の

# 新型コロナウイルス感染拡大予防のガイドライン

本ガイドラインは特定非営利活動法人全国検定振興機構の試験実施に関する  
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいて作成しました。

試験監督官は試験を実施するにあたり、このガイドラインをよく読み、  
事前の準備から試験実施後まで、必要な対策・対応を取ってください。

大原則	I. 3つの密（密閉・密集・密接）の発生が原則想定されないこと II. マスク着用、手洗い、消毒等衛生面の対策を講じるようにすること
-----	---

### 1：試験前日までの試験監督官の対応（受験者の体調確認）

試験日前2週間における以下の事項の報告及び確認を試験前日までに行ってください。

- ①平熱を超える発熱
- ②咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ
- ④臭覚や味覚の異常
- ⑤身体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
- ⑧過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

### 2：試験会場設備等への対応

※飛沫感染と接触感染を防ぐため、不特定多数が接触する可能性があるものに対する次の対応を行ってください。

- ①試験会場はドアノブ・机・椅子などの消毒を、試験受付開始前に徹底して行ってください。
- ②午前、午後と試験を実施する場合は、午後の受験者の受け入れ開始前にも消毒を行ってください。
- ③試験会場内で受験者と対面する場所には、アクリル板等を設置してください。
- ④試験会場内の手洗所にハンドドライヤーがある場合は使用しないよう措置をし、共用の布タオルが設置されている場合は撤去してください。手洗所は、定期的消毒に加えて、トイレの蓋を閉めて洗浄するよう表示してください。
- ⑤受付や手洗所などの行列ができる可能性がある場所には、フロアマーカを設置するなど、できる限り2メートル（最低1メートル）の間隔を空けて整列させてください。

### 3：試験当日の試験監督官並びに担当者の対応

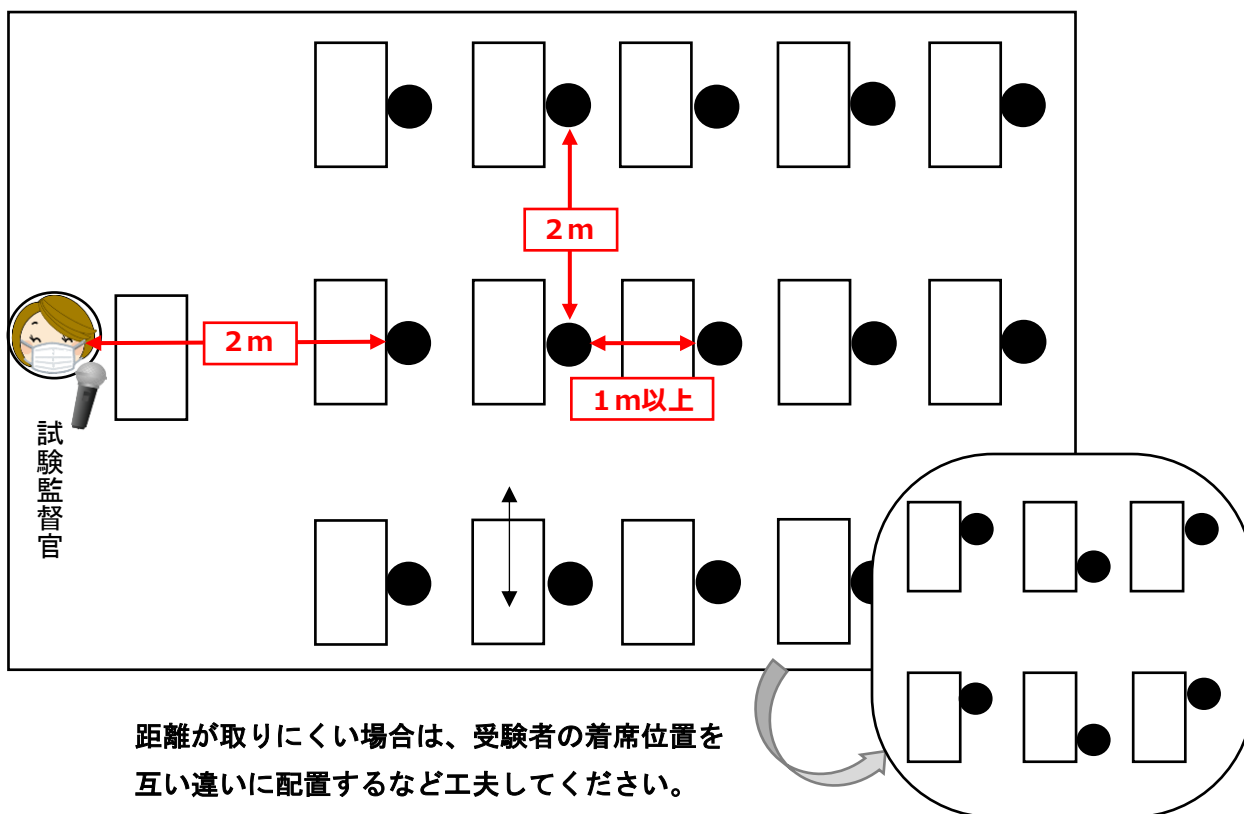
【遵守事項】※前提条件：試験監督官並びに担当者や受験者は全員マスク着用を義務づけてください。

- ①試験監督官は、受験者の体温を入室の際に確認してください。（37.5度以上は入室を控えて頂く）
- ②受験者とは、速やかに連絡が取れるような体制を整えておいてください。

- ③試験監督官は受験者に対し入室時に、準備した消毒液で手指の消毒を行うよう徹底して促してください。
- ④受験者同士の間隔は極力2m（最低でも1m）空けるよう、座席を配置してください。
- ⑤試験監督官は、アナウンスにはマイクを使用してください。
- ⑥受験者着席後は大きな声での会話は控えるよう注意してください。
- ⑦試験会場の換気は、最低1時間に1回、10分以上は窓等を開けて行ってください。
- ⑧休憩時には受験者が一カ所に集まらないように配慮してください。
- ⑨試験会場は、廊下なども含めて禁煙としてください。
- ⑩終了後の受験者の退出については、密にならないように順番に退出させてください。

4：会議室配席想定図

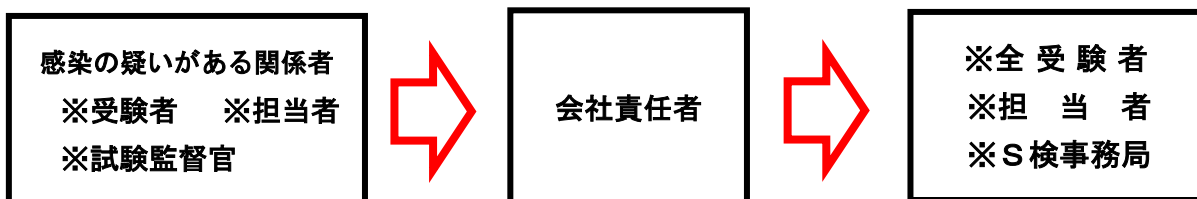
※試験官は受験者との距離を極力2m空けて控えてください。



5：試験終了後、感染の疑いが出た受験者や関係者への対応

試験終了後に発熱等感染の疑いのある症状が出た受験者や関係者が発生した場合は、必ず速やかに保健所、当日の受験者、関係者と連絡を取るようしてください。また、S検事務局へのご連絡もお願いいたします。

※受験後に感染の恐れが発生したと判明した場合の連絡手順



## 6：試験当日に用意するもの

- ①感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に備えて、あらかじめ所轄の保健所との連絡体制を整えておいてください。
- ②試験中に受験者が発症した場合は、発症者を速やかに別室に隔離して受験を中止して帰宅させ、当該受験者の座席回りの消毒、部屋の換気を行うなど、具体的な対応を定めておいてください。

### 試験当日ご準備いただくもの

室内消毒用具



マスク



マイク



### 受験者へのお願い

手洗い



禁煙



お静かに



※上記以外に必要なものは試験担当者が会社の  
担当部署と事前に確認して用意してください。